

2017年1月20日

お客さま各位

オリックス生命保険株式会社

「年金のお支払いに関するご案内」「定期金に関する権利の評価明細書」  
の内容誤表記および未発送等の対応不備について

このたび、旧ハートフォード生命保険株式会社\*が取り扱う「相続等に係る生命保険契約等に基づく年金」に該当するご契約について、当該契約の年金受取人の方に税務申告手続きのために送付していた書面に誤表記ならびに発送手続きの不備があったことが判明致しました。

詳細は<別紙>をご覧ください。

お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今般の事態を厳粛に受け止め再発防止に努めてまいります。また、より一層の管理体制の強化に取り組み、お客さまへのサービス向上に努めてまいります。

以上

**【お客さまからのお問い合わせ先】**

クライアントサービスセンター  
**電話:0120-710-350**

受付時間：月曜～金曜 9:00-17:00（土日・祝日・年末年始休み）

\*携帯電話からでもご利用いただけます。

\*ハートフォード生命保険株式会社は、2015年7月1日にオリックス生命保険株式会社と合併し、現在はオリックス生命保険株式会社として引き続きお客さまのご契約をお守りしています。オリックス生命保険株式会社は、The Hartford Financial Services Group, Inc. またはその関係法人の関連会社ではありません。

## 別紙

### 1. 概要

年金契約管理システムのプログラム設計および仕様の不備により、2013年～2015年において、「相続等に係る生命保険契約等に基づく年金」に該当するご契約について、その年金受取人の方へ送付した「年金のお支払いに関するご案内」ならびに、お申し出をいただいたお客さまに送付する「定期金に関する権利の評価明細書」において、①内容誤表記、②不適切な時期に書面送付、③対象者への未発送、の事象が判明しております。

上記書面に基づき税務申告されているお客さま、ならびに当該通知が届いていないお客さまにおかれましては、正当な金額で税務申告がなされていない可能性があり、修正申告/更正の請求を行っていただく必要がある場合がございます。

#### 【対象契約】

2013年～2015年において、「相続等に係る生命保険契約等に基づく年金」に該当しているご契約の一部

#### 【対象契約件数】

1,167件

### 2. お客さまへの対応

対象のお客さまには、2017年1月23日より順次、お電話によるご説明およびお詫びのご案内文書とあわせて正しい「年金のお支払いに関するご案内」および「定期金に関する権利の評価明細書」を再発行いたします。

また、本件に伴い、過去年度分にかかる修正申告/更正の請求のお手続きを行っていただいたお客さまには、お手続きにかかる一定の費用および延滞税相当額をお支払いさせていただきます。

なお、2016年分の「年金のお支払いに関するご案内」につきましては、2017年1月18日より、順次お送りいたします。

以上